

第 858 回 教育委員会会議録

日時 令和 4 年 9 月 22 日 (木)
午後 1 時 30 分から午後 2 時 00 分まで
場所 御殿場市役所 5 階大会議室

出席者

1 番 教育長	勝亦 重夫	2 番 委員	勝又 英和
3 番 委員	杉山 ゆかり	4 番 委員	大西 孝明
5 番 委員	渡邊 直子	6 番 委員	長田 光男

陪席者

教育部長

教育総務課長

社会教育課長

社会教育課図書館長

学校教育課課長補佐

西学校給食センター所長兼高根学校給食センター所長

学校教育課長

学校給食課長

教育総務課課長補佐

教育総務課副参事

事務局

教育総務課副参事

教育総務課主事

議事

御教議第 40 号

御殿場市就学援助支給要綱の一部改正について

御教議第 41 号

令和 4 年度就学援助について

開会

教育長

本日は委員全員の出席をいただいておりますので、委員会は成立いたします。
ただ今から御殿場市教育委員会9月定例会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配布の日程により進行いたしますので、ご了承願います。

それでは会議録署名人の指名を行います。教育長の指名により決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、こちらから指名いたします。

6 番 長田 光男 委員 と、

2 番 勝又 英和 委員 をお願いいたします。

次に会期であります、本日1日間といたします。

なお定例会終了後、委員会協議会を開催いたしますのでよろしくお願い致します。

教育長報告

教育長

牧之原市で発生した幼児が命を落とすという痛ましい事件から、私たちは改めて多くのことを考えさせられました。私たちが何を一番大切にしなければならないかといえば、もちろん「人の命」です。日々子供たちと関わる者は、このことを十分わかっているはずですが、日常の中で意識が薄れてしまう可能性があることをしっかり自覚しなければなりません。「人はミスを犯すもの」という考えを常に持つ必要があります。

2学期が始まり、3週間余りとなりました。修学旅行や宿泊行事、運動会等多くの行事が行われています。子供たちの笑顔や歓声が聞こえてきてうれしい気持ちになります。コロナ対応が続いていますが、様々な活動を前向きに進めてくれている学校現場に感謝です。

人事管理訪問が本格的に始まりました。駿東担当は静東教育事務所の石原克己参事です。どの学校も教育環境が整備されており、子供たちも一生懸命に学習に取り組んでいます。御殿場の子供たちの良さは「素直さ」「明るさ」だと、実感します。

8月22日 部長連絡会 園長会 庁議

8月24日 地域社会貢献褒賞選考委員会

教育長

毎年、より良い地域社会づくりに貢献された方に地域社会貢献褒賞を贈らせていただいています。今年の授与式は11月1日に予定されています。

8月25日 総合防災訓練 市民大学講座開校式

教育長

今年度の大学講座は65人の受講生でスタートしました。今年度の大学講座も魅力ある講師陣となっています。

8月26日 高校生による市長体験

教育長

未来を担う高校生に、行政に興味を持ってもらおうと企画されました。御殿場高校の4人が公立施設の見学や議会での意見発表を行いました。

8月29日 部長連絡会 定例記者会見 総合教育会議

8月30日 市町教育委員会訪問

教育長

静東教育事務所の所長、副所長が来庁し、御殿場市の教育課題や今後の人事構想等について意見交換をしました。

8月31日 人事管理訪問(神山小)試験委員会

9月1日 校長会

9月5日 人事管理訪問(高根小高根中)

9月6日 市教頭研修会市議会定例会(初日) 全日中水泳競技大会入賞者市長表敬訪問 地域社会貢献褒賞選考委員会

教育長

全日本中学校水泳大会に南中学校2年生が出場し、見事入賞を果たしました。

南中学校2年生上島万葉(うえしまかずは)さん
男子バタフライ200m 8位
男子個人メドレー200m 6位

9月7日 市議会定例会(2日目)

9月8日 市議会定例会(3日目)

9月9日 人事管理訪問(原里小)

教育長

コロナの影響で3年ぶりの開催となりました。多くの来場者があり、去り行くごてんばの夏を惜しんでいました。

9月10日 御殿場わらじ大祭

9月12日 部長連絡会

9月13日 園長会

9月14日 市議会定例会(4日目)

教育長

一般質問黒澤佳壽子議員

「コロナ禍における学校教育について」

9月15日 市議会定例会(5日目)
東海小学生陸上競技大会入賞市長表敬訪問

教育長

一般質問川上秀範議員

「通学路における子どもの安全・安心について」

第8回東海小学生陸上競技大会に2人の小学生が出場し、見事に入賞しました。

朝日小6年生芹澤梨心(せりざわりこ)

女子100m優勝

朝日小6年生野口未夢(のぐちみゆ)

コンバインドB 5位

9月16日 市議会定例会(6日目)

教育長

一般質問神野義孝議員

「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」

9月20日 部長連絡会市議会定例会(7日目) 2市3町教育長会

9月21日 交通安全運動市議会定例会(8日目)

教育長

9月30日まで秋の全国交通安全運動が行われます。御殿場市でも死亡交通事故が発生しています。交通安全に気を付けたいものです。

市の重点「追突・出合頭の交通事故防止」

9月22日 人事管理訪問(東小)定例教育委員会

以上、教育長報告となります。

議事

教育長

それでは、はじめに事務局から一言申し上げます。

教育部長

改めましてこんにちは。2学期も始まりまして1か月が経とうとしております。教育長からもありました通り、幼いお子さんが命を落とすという非常に痛ましい事件が起こってしまいました。子どもの安全面で申しますと、本市では登下校の際には交通指導員の方や地域の方々が見守っていただいている取組のおかげで子どもたちは事故もなく元気に学校生活を送っているのではないかと考えております。また、先程教育長よりお話がありました。21日から今月いっぱいまで「安全をつなげて広げて事故ゼロへ」というスローガンを今回掲げて「秋の全国交通安全運動」が展開されています。改めて一人一人が高齢者の方々をはじめとする歩行者の安全を気にしていくこと、飲酒運転を絶対にしないという基本的なルールを守っていく注意喚起のきっかけにしていきたいと考えております。それでは本日の議案は2件でございます。ご審議よろしく申し上げます。

教育長

それでは、議事に入ります。

御教議第40号 御殿場市就学援助支給要綱の一部改正について

教育長

それでは、御教議第40号「御殿場市就学援助支給要綱の一部改正について」を議題といたします。

教育長

それでは内容説明をお願いします。

教育総務課長

ただいま議題となりました、御教議第40号につきまして、内容説明をいたします。お手元、議案書2ページと御教議第40号資料をご覧ください。40号資料は冊子のほか資料4と書かれた別紙がありますのでこちらも併せてご覧ください。

今回の議案については、先月の協議会でご意見を伺いました新小学1年生の入学前支給にかかる申請の改正につきましてご審議を図るものになります。

改正内容につきましては、これまで支給対象外としていた小学校入学前の未就学児の保護者を対象に、新入学学用品費に限り入学前の3月に改正できる旨改正を行うものです。そのほか例規としての体裁を整える所要の変更を行っております。詳細につきましては、統括よりご説明申し上げます。

教育総務課副参事

それでは、私より資料に沿って、説明させていただきます。資料1の1ページをご覧ください。まず、1番の制度の内容についてですが、先月の協議会でお示しした支給要項を改正による変更点を再掲したもので、こちらの内容について変更はございません。

変更の内容を改めてお伝えしますと、これまで学校で行っていた申請の受付や支給を市教育委員会で直接行うことや、令和5年度の小学校入学予定者に対して2月に認定し、3月に支給を行うことが主な変更点となります。

次に2番の認定制度別支給援助費の一覧をご覧ください。こちらは、支給の種類ごとに支給の時期や対象を示した表になります。表の上から①入学前支給制度のみの認定者ですが、3月に新入学学用品費のみの支給を受けることになります。今回の改正でこちらが追加になるものになります。

②は、令和5年度就学援助制度のみ認定者のことを指しこれは、従来の認定者を指しまして、これまで通り7月に新入学学用品費も含めて援助費の支給を受けられます。

③は、①②の両方の認定を受けた方の場合ですが、3月に新入学学用品費の受給をしまして、7月に新入学学用品費以外の受給をすることになります。こ

のように、認定の種別により、新入学学用品費の支給月が異なる制度として、整理いたしました。

続きまして、2ページをお開きください。支給要項改正後の認定から支給までの流れになります。ページの中ほどから右下にかけて、点線で囲まれている箇所が、現在の制度の流れでそれ以外が今回の改正で追加される流れとなります。

今回要綱が承認頂けましたら、委員の皆様におかれましては、2月の定例会にて入学前の認定者のご審議をいただきまして、令和5年度5月の定例会で従来の認定をご審議頂くこととなりますのでよろしくお願いいたします。

資料2をご覧ください。御殿場市就学援助支給要綱本文の改正内容案になります。改正したい箇所にコメントを付記しておりますので、ご覧いただければと思います。

まず、第1条趣旨と第2条受給資格になりますが、対象者に小学校入学予定者を追加しまして、未就学児の保護者も対象者とできるよう変更しました。

続きまして、第3条ですが、第1項の改正前は支給対象を箇条書きで本文中に示しておりましたが、改正後は一覧表で示しております。

第2項は新入学学用品費の支給機会が3月と7月の2回となるため2重で給付しない点や国が示す支給額に変更があった場合は差額の調整を第1回目の7月に行うことを追加しています。

第3項については、他市町で新入学学用品費の支給があった場合は当市で支給をしないと行ったものになります。

次のページになります。第4条第2項になります。新入学学用品費の申請窓口を教育委員会にする旨が加えております。

続きまして、第6条になります。既存の就学援助では、請求を校長に委任しておりましたが、小学校の新入学学用品費は直接保護者の口座に振り込むため、校長に委任しなくても支給可能と致しました。

次のページをお開きください。こちらが新たに追加した別表になります。就学援助における支給品目等一覧として、新たに作成しました。基本的には、国の補助金上で示されている基準額に相当する額を示しております。なお、この表で具体的な金額は書いておりませんが、金額については毎年のように変動しておりますので、毎年改正せずに済むように、基準額に相当する額と表記しております。

資料3をご覧ください。先月の協議会で他市町の状況について、ご質問いただきましたが、照会をかけまとめたものになります。御殿場市以外については、既に実施しているものになりますが、ほとんどの市町が入学前の申請の窓口は教育委員会が受けておまして、保護者の口座へ直接振り込みをし、転出した方への対応も他市町へ連絡のみ、入学前支給と通常の認定で別の認定を行っていることとなりますので、当市でも他市町村に合わせた形になると思います。

最後になりますが、参考に資料4で就学時健診にて保護者へ配布する通知を

作成しました。このような内容で周知を図っていきたいと考えております。説明は以上となります。

教育長

ただいま御教議第40号につきまして内容説明がありました。本案についての質疑を求めます。

長田委員

内容は先月も見させてもらったので大丈夫だと思います。一つだけ気になるのが、現行では学校を通じて申請していたものについて、教育委員会をへ直接申請することで、小中学校に所属していない子どもの保護者の情報が教育委員会にくると、当然学校にも知らせることになります。入学前に当然の如く扱っていいものなのか、事前に保護者に学校にも共有する旨、連絡があって然るべきと思います。個人情報の扱いについては気になりました。

教育総務課副参事

おっしゃる通り、確認書のなかで様々な確認を取っていくように準備しておりますが、個人情報に関しては取扱は慎重にするべきであり、これから入学する学校であっても勝手に知らせていいわけではないので、あらかじめ確認書の中で子どもが入学を予定する学校と申請があった情報を共有することに同意する確認をいただくようにします。

勝又委員

これは教育委員会での承認案件になるんですか。

教育総務課副参事

教育委員会で承認いただくものになります。

勝又委員

そうすると認定が上がってきたときに教育委員会の中で審議し、認定基準表は今のような明確なものを我々に事前に周知いただけるのですか。

教育総務課副参事

既存の就学援助制度の中で行いますのでお手元にある一覧表が認定基準になります。

渡邊委員

就学援助制度のお知らせにはお子様が日本語を話せないご家庭に対応したも

のはあるんでしょうか。

教育総務課副参事

内容についてはこの通りではないが、周知するためには必要と考え、用意してありますのでご希望のある家庭にはお配りします。

教育長

ご質疑ございますか。では、質疑・異議もないようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がありませんでしたので、御教議第40号「御殿場市就学援助支給要綱の一部改正について」を原案どおり承認することに決しました。

御教議第41号
令和4年度就学援助について

教育長

それでは、御教議第41号「令和4年度就学援助について」を議題といたします。本案につきましては非公開といたします。

(非公開)

教育長

それでは内容説明をお願いします。

教育総務課長

ただいま議題となりました、御教議第41号につきまして、内容説明をいたします。

(内容説明)

教育長

ただいま御教議第41号につきまして内容説明がありました。本案についての質疑を求めます。

教育長

ご質疑ございますか。では、質疑・異議もないようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がありませんでしたので、御教議第41号「令和4年度就学援助について」を原案どおり承認することに決しました。

その他・閉会

教育長

他に皆さまから協議、確認事項等ございますでしょうか。

教育長

それでは他に無いようですので、以上で御殿場市教育委員会9月定例会を閉会といたします。

午後2時00分 閉会

会議録署名人

上記のとおり相違ないことを証明するため署名する。

6 番委員

2 番委員
